

R6 静岡市中小企業DX等人材育成支援事業補助金 のご案内

静岡市では、市内中小企業のDXや生産性の向上を推進していくため、事業者による在職者の人材育成支援を新設しました。この制度は、国の「人材開発支援助成」とならない短期間の講座等も支援対象になりますので、是非ご利用ください。

◆ 申請できる方

研修の受講により在職者の人材育成に取り組む

- ① 中小企業基本法に規定する中小企業者で、静岡市内に本社又は工場を保有するもの
※「みなし大企業」（大企業から一定以上の出資を受けている企業等）は申請できません。
- ② 静岡市内に主たる事業所を保有する事業協同組合、事業協同小組合、企業組合

◆ 補助対象となる研修

令和6年4月～7年3月に実施される次の研修（資格取得を目的とするものを除く。）

実施機関名	研修の名称 ※オーダーメイドセミナーを含む。
ポリテクセンター静岡 ポリテクカレッジ浜松	能力開発セミナー
ポリテクセンター静岡	生産性向上支援訓練
静岡県立工科短期大学校（静岡・沼津キャンパス） 静岡県立浜松技術専門学校	スキルアップ研修

※ このほか、市内大学や商工会議所等で実施されている各種講座・研修等で対象となるものがあります。詳しくは、静岡市ホームページでご確認ください。

◆ 補助対象となる経費

・申請する企業・組合が負担する「研修受講料」「書籍代」「教材費」（消費税を除く。）

◆ 補助率・限度額 ※ ①②併用は、限度額 100 千円/社（補助金額は、千円未満切捨）

区分	内容	補助率	限度額
① DX・デジタル	ソフトウェア技能を習得する研修	2/3	100 千円/社
② 技能・生産性向上	工業製品等の加工技術等を向上する研修	1/2	50 千円/社

◆ 申請書類 ※ 申請できるのは1年度で1回限りですので、年間所要分を積算して申請してください。

- ・静岡市が指定する「様式第1号～様式第5号」及び「補助金額算定補助様式」
- ・発行3か月以内の「履歴事項全部証明書」（写し可）、構成員名簿（組合の場合のみ）

◆ 申請方法 ※申請期限：令和7年2月末（期限前でも予算額到達時点で申請受付を終了します。）

- ・オンライン・郵送・持参のいずれかの方法で、研修受講前に申請してください。

◆ 申請後の流れ

- ・申請書類審査後、申請者あてに「補助金交付決定通知書」をお送りします。
- ・事業完了（研修受講）後に、実績報告書類を提出してください。
- ・補助金は、実績報告書類審査後に、申請者の指定する口座に振り込みます。

<書類の提出先・お問合せ先>

静岡市 産業振興課 経営支援係

〒424-8701 静岡市清水区旭町6番8号
静岡市役所清水庁舎5F

TEL 054-354-2058 FAX 054-354-2132

Email sangyoushinkou@city.shizuoka.lg.jp

静岡市ホームページで、補助要件など
事業の詳細をご確認の上、申請してください。

静岡市 DX人材育成

検索

